

当組合における新型コロナウイルス感染症感染者の発生について③④
(詫間支店の営業継続について)

組合員・利用者・地域の皆さまへ

令和4年2月24日(木)、当組合職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明いたしました。

当該職員の勤務する詫間支店(香川県三豊市詫間町詫間600-1)においては、既に消毒作業を終えています。

また、同支店で接触した職員についても、既に検査を実施し、新型コロナウイルス感染症に感染していないことを確認しています。

今後につきましても、最大限の感染防止対策を行ったうえで営業を継続いたします。

当組合では現在、以下の対応を行っています。

1. 同支店に勤務する職員の健康状態の継続確認
2. 同支店を利用した方で体調を崩された方へのお願い

同支店を利用された方で体調を崩された方につきましては、香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター(0570-087-550)までご連絡をお願いします。

組合員・利用者・地域の皆さまにはご心配をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

当組合は、今後も組合内外への感染拡大防止と組合員・利用者・地域の皆さまの安全確保を最優先に、関係機関と連携して迅速に対応してまいります。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当組合では職員および関係者への配慮と個人情報保護のため、氏名等は公表いたしません。感染者とその家族の人権尊重にご理解とご配慮をお願いいたします。

令和4年2月25日
香川県農業協同組合

お問合せ先 総務部総務課 (TEL: 087-825-0200)